

様式第 2 号(第 16 条関係)

県外産業廃棄物処分事前協議書

(あて先) 松江市長

年 月 日

↑
協議日を記入

排出者を記入 { 住所氏名
電話番号

県外産業廃棄物を松江市内で処分したいので、松江市産業廃棄物の処理に関する指導要綱第 16 条第 2 項 (第 19 条第 1 項) の規定により協議(変更協議)します。

排出事業場等の名称及び所在地	名 称	排出事業場を記入		
	所 在 地			
市内へ搬入処分する産業廃棄物の種類等	種 類	例：がれき類、木くず・・・など。 ※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等の有無を記入		
	性 状	別紙様式第 3 号のとおり	予 定 量	例：5m3 など。
予 定 期 間	例：承認日から〇年 3 月 31 日まで (年度を越えないように)			
搬入先の状況	住 所	}		
	名 称			
	許可年月日	処分先の事業者を記入	許可番号	
	施 設 の 所 在 地	}		
	産業廃棄物の種類別処分方法	例：がれき類、木くず：破碎 廃プラスチック類・金属くず(混合物)：破碎・焼却 など、廃棄物ごとの処理方法を記入。		

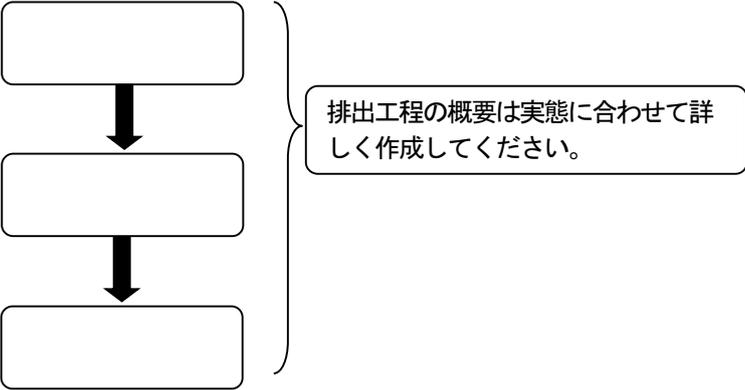
[添付書類]

- 1 県外産業廃棄物性状表(様式第 3 号)
- 2 その他市長が必要と認める書類

承認印

様式第3号(第16条関係)

県外産業廃棄物性状表

市内で処分しようとする産業 廃棄物の種類		様式2の産業廃棄物と 同じように記入	
性状等	形状	液状、泥状、固形状	
	分析結果※1	別紙のとおり	
	含水率(汚泥に限る。)※2	下記の注に該当 する場合は記入	%
	最大径※3		cm
<p>製造工程及び産業廃棄物の排出工程の概要</p> 			
特定施設の設 置状況	※4		

注 1 ※1については、燃え殻、汚泥、鉍さい、ばいじん、施行令第2条第13号に規定する産業廃棄物、特別管理産業廃棄物(特定有害産業廃棄物のうち、有害金属等を含む産業廃棄物、廃水銀等及びその処理物に限る)を最終処分する場合に限り必要。ただし、排出工程から有害物質の混入の可能性がないと市長が認める場合は、添付を省略することができる。

2 ※2及び※3については、施行令第6条第1項第3号で定めのある場合に記入すること。

3 ※4については、排出工程中に、水質汚濁防止法又は大気汚染防止法の特定施設があれば番号及び施設名を記入すること。

4 処分する産業廃棄物の種類が複数ある場合には、その種類ごとに記入すること。